

婦人のための情報誌

5号

ねとね



目次

特集 私たちの主婦論.....	2
◇主婦は自立した人間か.....	2
◇女性が進出する.....	4
◇働くお母さんの子育て.....	6
◇新しい主婦像を求めて.....	8
海外スポット・オーストラリアで子どもを育てて.....	9
「婦人のための静岡県計画」.....	10
はじめまして.....	12
◇トップインタビュー.....	12
◇グループ情報.....	13
トピックス.....	14
◇悩み多い父子家庭.....	14
◇雇用機会均等法をめぐって.....	14
こだま・読者の声.....	15
編集員の紹介.....	16



静岡県

今一度「主婦」であることを考える

主婦という言葉から出てくるイメージは、社会によつてだいぶ異なるります。最近のアメリ力では、単に主婦であるということは「つまらぬ」「とりたてて能のない」「退屈な」女であるという意味が強く、一種の蔑称ですらあります。

それに対して、日本の主婦は、「女の中の女」、「女のあるべき姿」、であり他のいかなる役割に対しても最優先される女の役割とみなされてきました。しかし、このころ双方の風向きにすこしずつて

すが変化が見られるようです。日米それぞれの方向が強化されるのではなく、いわば歩み寄りが見られるような気がします。

5号の特集テーマを、あえて「主婦論」と名づけたのは、日本の圧倒的に多数の女性が、自分の位置づけを主婦に見いだそうとする現状では、子育ても、就労も、その他のあらゆる社会参加の問題も、すべて主婦からの視点、主婦との距離を測ることなしには一歩も進まないという問題意識があつたからです。

「特別寄稿」

主婦は自立した人間か

評論家 武田京子

の数だけで、手放しには喜べない気がします。

なぜかと言えば、まず第一に、働いているのは中年の主婦に多く乳幼児を持つ若い主婦のほとんどが働けないで家庭にいることです。第二に、働いている主婦たちも、多くは身分の不安定な、いわゆるパートタイマーである点です。第三は、働いても経済的自立には程

昨年発表された調査によると、日本でも、共働き主婦の数が専業主婦をわずかながら上まわった、ということ。とくに、三十代後半から五十代前半までの主婦では、三人に二人が就労しているという数字が出ています。

これだけ多くの主婦が働くようになったという事実は、確かに評価すべきことです。けれども、そ



《主婦論争と戦後女性史》

- 1945年 ポツダム宣言受諾・終戦
- 1946年 婦人参政権行使・衆議院総選挙で婦人39名当選
- 1948年 主婦連結成
- 1949年 第1回婦人週間「もっと高めましょう、わたしたちの力を、地位を、自覚を」
- 1953年 日本婦人団体連合会結成
- 1955年 第一次主婦論争——石垣綾子「主婦という第二職業論」(『婦人公論』2月号)をきっかけに始まる
坂西志保「主婦第二職業論の盲点」(『婦人公論』4月号)
清水慶子「主婦の時代は始まった」(同)
嶋津千利世「家事労働は主婦の天職ではない」(『婦人公論』6月号)
- 1960年 第二次主婦論争——磯野富士子「婦人解放論の混迷」(『朝日ジャーナル』4月10日号)
水田珠枝「主婦労働の値段」(『同誌』9月25日号)
畠山芳雄「主婦経営者論」(『婦人公論』昭和35年10月号)
- 1962年 「女子学生亡国論」論議
- 1972年 第三次主婦論争——武田京子「主婦こそ解放された人間像」(『婦人公論』4月号)
林 郁「主婦はまだ未解放である」(『同誌』5月号)……他多数の論文

出所：上野千鶴子編『主婦論争を読むII』より



* 遠い収入しか得られないのが現状だという点です。

人間が働くことの意味は、なにはさておき経済的自立にあります。自分が生きてゆくための費用は自分で得るのが、男女を問わず大人の人間としての生きる基本姿勢であるはずで。

にもかかわらず、主婦たちは、この基本姿勢である経済的自立を遂げにくいというおかしな状況に置かれています。

その理由は、主婦の本来の役割は家事や子育てなどの家庭責任にあり、時間的、体力的にゆとりのあるものだけが、家庭に支障をき

たさない範囲内で働けばよいとされているからに他なりません。

これでは主婦の就労は、いつまでたっても家計の補助や小づかい稼ぎ、あるいは生きがいのための余暇の善用にとどまり、経済的自立とは結びついていかないう。

そうかと言って、家事も子育ても放り出して、現状の日本の労働環境の中で、男性並みに働くというのであれば、家庭崩壊が拡がっていきかねません。また、主婦が一人で家族のための家事、育児も仕事も完璧にと頑張ってみたところで、早晚、健康を損ねてしまうだけです。

家庭と仕事の両立を女性だけの問題とするのではなく、男性も共にめざす目標としていくことなしには、主婦の経済的自立は難しいと言えます。

まして、女性自身が、経済的自立は男性にまかせて、女性は家庭責任だけを果たしていればよいと考えて、そのことにはいささかの疑問も持たないのなら、大人の人間として生きることを自ら放棄したことになるのではないのでしょうか。

筆者プロフィール

昭和八年生まれ

著書「主婦からの自立」他多数

女性は 進出する



女のくらし・今・昔

☆教師・看護婦・電話交換手は女性の職業として長い歴史を持っている。青春時代を戦争の中で送った比奈地さんは、戦後すぐに教壇に立ちました。戦後女教師の歴史を生きたと言っても過言でないその個人史を語ってもらいました。☆

もんべ姿で教壇に立つ

太平洋戦争も末期に近づいた昭和二十年三月、学徒動員先の工場内で女学校を卒業、引き続き臨時教員養成所を修了して、森町立森国民学校訓導に始まった私の教員生活も、昭和五十四年三月、森小学校教育論を最後に終止符を打ちました。

三十三年六カ月……思えば長かつたようで短い年月でした。この間、多くの人々と出会い、よき師よき先輩、よき同僚に恵まれて、数えきれない教え励ましを受け、支えられながら健康で楽しく勤めを終ることができた幸せに、今は感謝の気持ちでいっぱいです。

出産の日まで出勤

昭和二十六年、同職の夫と結婚し、翌年長女、翌々年長男を出産

しました。二人の子どもたちの世話は同居の母に頼り、勤めを続けました。当時は産前休暇制度は確立しておらず、健康であればお産の直前まで勤務する時代でした。長男の時は出産の朝まで出勤し、早期破水の異常に気づき、乗っていた電車を止めて途中から引返してかろうじて助かったのです。

産休・育休制度化への長い道

長男出産から六カ月たった昭和三十年三月、私は恩恵に浴することができませんでしたが、産前休暇六週間が法制化されました。この朗報を知った時の喜びは今もつて忘れることはできません。

それから、産後休暇八週間が確立されたのはずっと遅れて昭和四十五年でした。

その後、五十一年には育児休業制度が法制化され、女教師の母性保護と職業を持つ母親と赤ちゃんへの保護施策は大きく進展しました。何れの制度も、問題提起されてから実現するまでには十年以上の歳月を要しているのです。

今でも強く印象に残っているのは、昭和四十年、伊豆長岡で開催された「関東ブロック母と女教師の会」で静岡県教組婦人部長山田綾子氏が、育児休業の必要性を提

案したのですが、その時は反対する県もあり意志統一が図れなかったことです。反対の理由は、「産休でさえ何かと批判のあるものを、育休などをとれば女教師の職場は狭められる。如何なることがあっても職場は離れるべきでない」というものでした。

しかし、私は、教職について十年前後の指導力優れた女教師たちが子育てのために職を去っていくのを見て、残念でならなかったことを記憶しています。

家庭を持つ女が外に勤めを持つ場合、子育ての問題が一番の課題になります。この課題に取り組んだ女教師たちの足跡は、険しく厳しい長い道のりでした。産休法も育休法も、先輩教師たちの大きな努力で得たものであることを改めて認識し、その法の運用には心して当たりたいたいものと念じずにはいられません。

家族や地域の人々に感謝

二人の子ども達も姉弟よく力を合わせ、夫とともに私をよく支えてくれました。同時に、私が長い教員生活を続けられた陰には、近所の方達の温かい親切や励ましがあつたことも忘れられません。

〔編集員 比奈地信子〕



黒田さんは昭和四十五年、静岡店の開店と同時に三百人余りの同期生といっしょに入社し、現在各フロアに一人というフロアアショッティングパートナーです。

子供販売場で、商品管理、お客様の買物相談、後輩社員の教育等を担当しています。

ファッション性の高い職場でもあり、生活全般にわたる情報収集、自己啓発は欠かせないと言います。同時に、接客という仕事の性格や女性の多い職場ということで、人間関係の難しさにも、神経を使わざるを得ないようです。

ビジネス最前線

☆経済のソフト化が進む中で、サービス業の女子比率は48.6% (57年)。なかでも、流通業界は女性の活用に意欲的である。今回は、西武百貨店・静岡店の黒田利子さん(32)をお訪ねしてみました。☆

一見華やかな職場に見えますが、結婚後も仕事を続ける女子社員はまだ少数派だということからも、仕事の厳しさがうかがえます。

黒田さん自身は、八才・五才・一才の三児の母親でもあるのですが、毎日の終業が六時半頃、休日が木曜日と土曜日という条件は、子どもを持つ女性にとっては、一般的には厳しいものと言わざるを得ません。

黒田さんの場合は、同居しているお義母様の手助けなど、家族の協力で、働く体制をしっかりと固めています。子育ての問題さえ解決がつけば、主婦の経験や感性は、この仕事には大きなメリットになっていると自信を持って言い切っています。

現在でも結婚と同時に辞めてゆく後輩たちを多く見て、せめて五年は頑張ってみなさい、子どもが生まれるまでは続けてみたら、と折にふれアドバイスするそうです。

全国に先がけて、総務部門の重要ポストに、女性係長を登用しているのも明るい材料とのこと、今は単身赴任も辞さないと頼もしい女性パワーでした。

〔インタビューアー・編集員 中浜美也子〕



「ただ待っているだけでは様子がわからないので、県西部の民間企業を一社おたずねしてみたくて、そこは女だから男だからというのはなく実力本位で仕事をさせているようでしたけれど、来春の採用があるかどうかわかりません」ということでした。

就職最前線

☆公務員試験も終り、来春卒業予定者の就職戦線は実質上のスタートを切りました。明るい材料もあるとはいえ、女子学生、特に四年制女子大生にとって、職場への道は厳しく、狭き門であることには変わりはありません。

ほとんどの人が就職するという県立静岡女子大・英文科四年の並河恵さん(22)に就職活動を通して感じたことや、将来の人生設計をうかがってみました。☆

並河さんの第一志望は、公務員試験に合格して司書の仕事に就くことですが、それに失敗した場合には、会社で選ぶのではなく、仕事で選び、女性の能力の活用に積極的な業種へ行きたいと思っています。と、仕事に対して積極的です。

四年制の女子大生が一般的に短期間で辞めてしまい、職業というものを自分の人生の中にしつかり組み入れていない人が多いのでは、という批判に対しては、そういう人もかなりいるけれど、在学中から積極的に資格の取得をするなど真剣に考えている人がいるのも事実で、一口で言うと女子大生の意識も多様化していると言えるのではないかと、とのことでした。

並河さん自身は、バランスの取れた人生を送るためにも、仕事はできるだけ続け、夫に頼り切ってしまうという生き方ではなく、精神的にも経済的にも、できるだけ自立した人間を自ざりたいと決心を語ってくれました。

社会へ出てゆくには不安がいっぱいという並河さん、後に続く人たちのためにも頑張ってください！

〔インタビューアー・編集員 大石定子〕